

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1		4	国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。		
	2		4	法令基準を満たした配置であり、児童の支援に必要な専門性を有する資格者により支援をおこなっております。		
	3		4	利用児童の特性に応じた視覚支援や発達に応じた環境設定に努め、定期的に見直しをおこなっております。また、構造的に段差は少なく、おおむねバリアフリーとなっております。また、構造的に段差は少なく、おおむねバリアフリーとなっております。利用児童が安全に過ごすためにコミュニケーション材を敷き、怪我のないよう配慮しております。		
	4		4	清掃・換気・机や教材の消毒を毎日おこない、児童が活動しやすい環境を整え、衛生的で心地よく過ごすことができるよう配慮しております。		
	5		4	状況や活動内容に応じて活動スペースを分けることで、児童それぞれの活動ができる環境となるよう配慮しております。		
業務改善	6		4	職員会議は全員参加するように努め、課題の把握・目標の設定・改善策について話し合っております。		
	7		4	アンケート実施後、保護者様からいただいたご意見は速やかに全職員で共有し、業務改善に努めております。		
	8		4	朝礼、昼礼などで職員が意見を述べる場を設け、その内容を業務改善につなげております。		
	9		4	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。	
適切な支援の提供	10		4	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されている	社外研修におきましては、内容に応じて積極的に参加の機会を確保しております。また、事業所内では本社配信の動画による社内研修に全職員が参加し、資質向上に努めております。	
	11		4	適切に支援プログラムが作成・公表されている	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	
	12		4	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメントを適切におこない、児童の特性や状況、保護者様のご意向に基づいて支援計画を作成しております。	
	13		4	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている	全職員が参加して検討をおこない、児童の最善の利益を目的とした共通理解を図り、児童発達支援計画を作成しております。	
	14		4	放課後等デイサービス計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われている	全職員が常に支援計画の内容を確認し、計画に沿った支援に努めております。	
	15		4	児童の適応行動の状況を標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している	標準化されたアセスメントツールを使用し、状況の把握に努めております。	
	16		4	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「地域連携」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	放課後等デイサービスガイドラインにある「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容を踏まえたものを設定して作成しております。	
	17		4	活動プログラムの立案をチームで行っている	児童発達支援管理責任者や支援担当者の全員がチームとなって立案しております。	
	18		4	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	基本的には習慣化と定着を目指した繰り返しの活動を実施し、同時に児童の発達に応じた個別の活動を考案し、さまざまな状況に合わせて活動プログラムを工夫しております。	
	19		4	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われている	児童の発達に合わせて、個別活動と集団活動を組み合わせた支援計画を作成し支援に取り組んでおります。	
	20		4	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている	毎日の職員間での打ち合わせにて役割分担や環境設定をおこなっており、担当児童のみならず、利用児童全員に対する情報提供や共通理解に努めて支援をおこなっております。	
	21		4	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	支援終了後には全員での打ち合わせが難しい場合もありますが、連絡ノートを活用して、その日の活動で気づいた点などの情報共有をしております。	
	22		4	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証改善につなげる	日々の支援経過記録を徹底して検証し、改善につなげております。	
	23		4	定期的にモニタリングを行い放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている	定期的なモニタリングによって児童の状況や課題などを確認し、保護者様のご意向を踏まえた支援計画の作成と見直しをおこなっております。	
	24		4	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っている	保護者様のご意向や児童の特性、ご家庭の状況に応じて「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援をおこなっております。	
	25		4	児童が自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定する力を育てるための支援を行っている	児童が自ら選択できる活動プログラムを用意することで、自己決定する力への働きかけをおこなっております。	
	関係機関や保護者様との連携	26		4	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参画している	担当者会議に参画しているのは児童発達支援管理責任者であり、会議の内容は職員間で共有しております。
		27		4	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	関係医療機関や行政や保育・教育等の各関係機関が連携をし合い、支援に取り組み体制を整えております。
		28		4	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、児童の下落時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	送迎時に担任の先生からお話をうかがい児童の様子を伝え合うことで、常に情報共有をおこなっております。また、必要に応じて学校との話し合いの場(担当者会議)を設けております。
29			4	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	担当者会議を通して支援内容などの情報共有と相互理解を図り、支援の方針が統一されるよう心がけております。	
30			4	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合は、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	現在、障害福祉サービスに移行する児童はおりません。	
31			4	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けている	今年度は、地域の児童発達支援センターとの連携を図る機会はありませんでした。	
32			4	放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある	今年度は交流の機会はありませんでした。	
33			4	(自立支援)協議会等へ積極的に参加している	今年度は自立支援協議会などへの参加の機会はありませんでした。	
34			4	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている	送迎時や連絡帳にて活動の様子などをお伝えし、児童の発達状況や課題について共通理解に努めております。	
35			4	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている	保護者様からのご相談に関しては、その都度、助言・支援などの対応をさせていただきます。また、自治体主催のペアレント・トレーニングに情報が必要なご家族に提供しております。	
36			4	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	契約時には必ず丁寧な説明を心がけ、それ以降もご要望がある場合にはその都度対応させていただきます。	
37			4	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点も踏まえて、児童や家族の意向を確認する機会を設けている	放課後等デイサービスガイドラインにおける最善の利益の優先考慮の観点も踏まえ、児童や保護者様の意思を確認し支援計画を作成しております。	
保護者様への説明責任等		38		4	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から放課後等デイサービス計画の同意を得ている	保護者様のご意向や児童の特性、ご家庭の状況を踏まえながらガイドラインに基づいて支援計画を作成し、保護者様へのご説明の際にはわかりやすい言葉で心がけて計画への同意を得ております。
	39		4	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要に応じて支援を行っている	送迎時や連絡帳にて保護者様からいただくご相談に関しては、電話や面談での助言・支援などの対応をさせていただきます。	
	40		4	父母の会の活動を支援することや、保護者等を開くこと等により、保護者等と交流する機会を設ける等の支援をしている	今年度は開催しておりません。	
	41		4	児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者等に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	日々の利用に関するご意見やご相談については、迅速に対応できるよう配慮しております。苦情のご相談窓口も設けており、契約時にご説明しております。	
	42		4	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者等に対して発信している	季節ごとのCOMPASSだよりや公式Webサイトのブログ・SNSにて活動報告をしております。毎月の事業所だよりでは療育の様子などを写真とともにお伝えしております。	
	43		4	個人情報の取扱いに十分留意している	個人情報の記載のある重要書類は施錠ができる書庫にて保管し、取り扱いには十分配慮しております。情報使用時には必ず保護者様に同意を得ております。	
	44		4	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	それぞれの特性に応じて、口頭だけでなく書面を提示するなどの手段を活用して情報伝達に配慮しております。	
	45		4	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	今年度は実施しておりません。	
	46		4	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	各種マニュアルを策定するとともに事業所内に掲示して保護者様にご案内させていただきます。定期的な訓練も実施しております。	
	47		4	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	業務継続計画を策定し事業所内に掲示するとともに、定期的な訓練も実施しております。	
非常時等の対応	48		4	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	契約時に保護者様から服薬や発作時の対応などについて詳細をうかがい、情報の変化についても標準化されたアセスメントツールを使用して把握するよう努めております。	
	49		4	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	アレルギーについては初回アセスメント時に保護者様から聞き取りをおこない、全職員へ周知・情報共有を徹底し、医師の指示書がある場合は、指示書に基づく対応ができるよう努めております。	
	50		4	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じた中で支援が行われている	事業継続計画とともに安全計画を作成し、安全管理に取り組み支援をおこなっております。	
	51		4	児童の安全確保に関して、家族等との連携を図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している	安全計画に基づいた取組内容につきましては、事業所内に掲示するとともに保護者様にお伝えしております。	
	52		4	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討している	事業所内外で起きた事例を記録し、定期的な振り返りをおこない、情報共有や認識一致に努めております。	
	53		4	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	事業所内にて定期的にマニュアルに沿った職員研修をおこない、適切な対応が保たれるよう努めております。	
	54		4	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	「COMPASSグループ」身体拘束等の適正化のための指針に基づき、児童や保護者様に事前に十分に説明し同意を得たうえで、児童発達支援計画に記載しております。	